

第4期スポーツ基本計画の策定について 中間報告案【概要】

(対象期間：令和9年度～令和13年度)

第4期計画の基本的な考え方

- 社会状況の変化や、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態）の向上に向け、スポーツ権の実質化を図る観点から、令和7年、スポーツ基本法が大幅改正された。
- このことも踏まえ、スポーツを通じた社会課題への解決の観点から3つの重点課題を設定し、重点課題への取組を通して、スポーツの楽しさや意義の実感、スポーツの価値のさらなる向上を図ることで、人や組織の関心や行動の変化につなげ、第4期スポーツ基本計画のねらいの実現を目指す。

重点課題

1. 国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献
2. ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元
3. スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

構成

第1章においては、「第4期スポーツ基本計画のねらい」として、改正基本法の理念やスポーツ基本法の価値、基本計画策定の考え方について記述し、第2章において、重点課題設定の背景等と重点施策について示す。第3章については、総合計画として、重点施策の他、関連施策も含めた全体像を示す。

第4期計画のねらい：スポーツの「楽しさ」で人や地域の可能性を引き出し、未来を切り拓く

3つの重点課題への取組を通じてねらいの実現を目指す

重点課題2：ハイパフォーマンスへの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元

- (1) スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の実現
 - HPSCの支援の充実と研究の推進、女性アスリートの競技参画の促進、強化活動を支えるDXの推進等
- (2) スポーツ・インテグリティの強化
 - ガバナンス体制の強化、競技に専念できる環境の実現
- (3) キャリア形成支援、アスリートの特性を生かした組織の活性化

重点課題1：国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献

- (1) スポーツの「楽しさ」を軸とした多様なスポーツの推進
- (2) ライフステージに着目したスポーツ実施率向上のための施策の推進
 - ライフステージに着目しつつも、シームレスな取組を推進
- (3) 特定の属性多様な背景に着目したスポーツ施策の推進
 - 女性のスポーツ実施の促進
 - 障害のある者のスポーツ機会の充実による共生社会の実現
- (4) スポーツ施策の位置付けの強化の推進
- (5) スポーツ実施を促す環境整備のための施策の推進

重点課題3：スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

- (1) スポーツの成長産業化
 - スポーツコンプレックスの推進、スポーツ団体の収益力・財務基盤強化とスポーツ事業運営人材の獲得・育成
- (2) 地域スポーツ資源の活用
 - まちづくりと連携した環境整備、スポーツツーリズム等の地域活性化、担い手となる組織基盤強化
- (3) スポーツを通じた国際交流・協力の推進
 - 国際貢献人材の育成と国際大会の継続的な招致・開催、官民連携による国際交流・協力を通じた諸外国との信頼関係の構築

スポーツの「楽しさ」



など

各重点課題への取組の方向性と主な数値目標

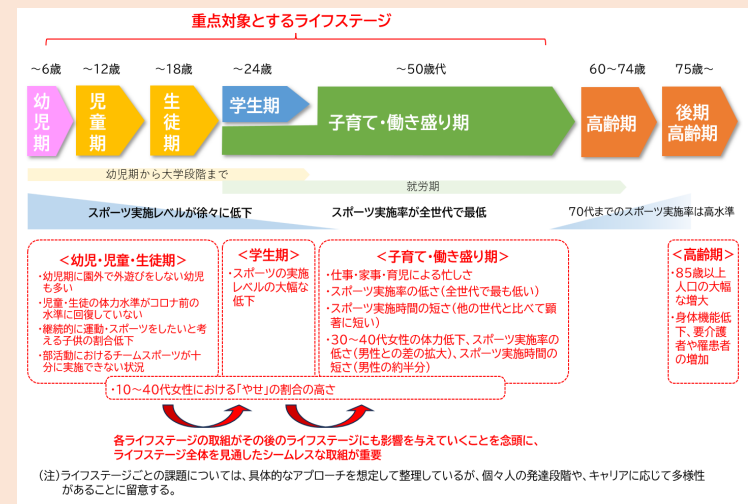
重点課題1：国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献

- ◆ 誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境を整備し、スポーツを活用して経済成長を支える国民一人一人の心身の保持・増進の基盤＝「健康インフラ」の構築を目指す
- ◆ これまでの課題を踏まえ、ターゲットとすべき重点対象を明確化して効率的に取組を進める

【主な数値目標】※スポーツ実施率は、週1日以上運動・スポーツを実施する者の割合をいう

ライフステージをつなぐ数値目標（例）

- ✓ 幼児・児童・生徒期：運動・スポーツをする中で体を動かすことや友達との交流・協力などの多様な「楽しさ」を実感することができている児童・生徒の割合：令和8年度調査予定 等
 - ✓ 学生期（18歳～24歳）：スポーツ実施率※ 60.9% → 65%
 - ✓ 子育て・働き盛り期：
スポーツ実施率※ 47.2% → 55%、男女差 6.2ポイント → なくす
勤務先で運動・スポーツを活用した取組が行われているとする者の割合 21.3% → 30%以上 等
- 特定の属性に着目した数値目標（例）
- ✓ 障害者：スポーツ実施率※ 19歳まで 50%、20歳以上 40%以上



重点課題2：ハイパフォーマンスへの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元

- ◆ アスリートとそれに関わる全ての人の「ウェルビーイング」に配慮した国際競技力向上を目指す
- ◆ ハイパフォーマンスの追求や環境整備、アスリートのキャリア形成支援のより多角的な促進等を通じて、その知見等を社会に還元する

【主な数値目標】

- ✓ HPSCと大学や民間企業等との連携：44件（R7）→ 増加
- ✓ 妊娠期、産後期を含むトレーニング指導等の医・科学サポート事例の蓄積：
1人当たり平均38件/年（R6）→ 1人当たり約30件/年の支援実施
※1人当たりのばらつきをなくす
- ✓ 適合性審査で要改善事項の指摘を受けた団体のうち、フォローアップにて改善が確認された団体の割合：91.7%（R7）→ 100%
- ✓ 「誹謗中傷への対策があることにより、誹謗中傷に起因する不安が軽減された」と答えるアスリートの割合：100%（今後調査予定）
- ✓ アスリートが活躍する企業・団体・自治体等における取組の把握/事例：15事例（今後調査予定）

重点課題3：スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

- ◆ 官民連携やスポーツと他分野との連携など、様々なステイクホルダーが連携し、スポーツを通じて地域や社会の目指す姿の実現や課題解決を実現する
- ◆ スポーツを通じて持続可能で包括的な社会づくりや我が国の国際的なプレゼンス向上に貢献する

【主な数値目標】

- ✓ スポーツ市場規模：11.6兆円（R4）→ 15兆円（遅くともR12）
- ✓ エリア全体で経済的価値、社会的価値の創出に向けた運営を行っているスポーツコンプレックスの件数の増加
- ✓ 年間を通じ平日に学校体育施設を地域で共同利用する学校の割合：71.8% → 100%に近づく
- ✓ 訪日外国人のスポーツツーリズム関連消費額：800億円
- ✓ 国際機関における役員数：IF等42人（R7）→ R8の人数規模を維持・拡大【P】